

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券等 — 債却原価法 ※該当なし
- ②上記以外の債券以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法 ※該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 — 定額法

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価格をゼロとし償却累計額が当該資産の取得価格から備忘価格(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価格を取得価格の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価格(1円)まで償却している。

- ②無形固定資産 — 定額法

残存価格をゼロとして、取得価格全額を償却している。

- ③リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する原価償却方法と同一の方法によっている。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

(3) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—一般社団法人宮城県民間社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金 ①平成29年6月に支払われる賞与の算定基礎期間は平成28年12月2日から平成29年6月1日までの6ヶ月であることから、賞与支払見込額及び法定福利費(社会保険料等)の6分の4を賞与引当金として計上している。

- ②平成29年5月に支払われる介護職員処遇改善加算支給額及び法定福利費(社会保険料等)の未執行分(平成28年10月から平成29年3月まで)を賞与引当金として計上している。

- ・徴収不能引当金—なし

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済法に定める給付制度及び一般社団法人宮城県民間社会福祉振興会に定める給付制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

- ・当法人の作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(当法人では、収益事業を実施していないため作成していない)

(5) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ① 法人本部拠点区分(社会福祉事業)

- ② 多賀城苑拠点区分(社会福祉事業)

ア 特別養護老人ホーム多賀城苑

イ 短期入所生活介護事業

ウ 多賀城市高橋デイサービスセンター

エ 多賀城市鶴ヶ谷デイサービスセンター

オ 多賀城市留ヶ谷デイサービスセンター

- ③ 清楽苑拠点区分(社会福祉事業)

ア 特別養護老人ホーム清楽苑

イ 短期入所生活介護事業

ウ 塩竈市清水沢デイサービスセンター

エ 利府町青葉台デイサービスセンター

- ④ 第二清楽苑拠点区分(社会福祉事業)

ア 特別養護老人ホーム第二清楽苑

イ 短期入所生活介護事業

ウ 七ヶ浜町デイサービスセンター

- ⑤ 松島長松苑拠点区分(社会福祉事業)

ア 特別養護老人ホーム松島長松苑

- イ 短期入所生活介護事業
 ウ 松島町長松園デイサービスセンター
 ⑥ 松島ケアハウス拠点区分(社会福祉事業)

- ① 多賀城苑拠点区分(公益事業)
 ア 千賀の浦居宅介護支援事業所
 イ 多賀城市西部地域包括支援センター
 ② 清楽苑拠点区分(公益事業)
 ア アーク・ケア清楽苑
 イ 塩竈市西部地区地域包括支援センター
 ③ 松島長松園拠点区分(公益事業)
 ア 松島長松園居宅介護支援事業所
 ④ 第二清楽苑拠点区分(公益事業)
 ア 七ヶ浜第二清楽苑居宅介護支援事業所

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,814,017,912		105,571,738	1,708,446,174
建物(機械及び装置)	2,324,730		1,190,201	1,134,529
定期預金	3,000,000			3,000,000
合計	1,819,342,642		106,761,939	1,712,580,703

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

8. 担保に供している資産

・該当なし

	円
計	円

・該当なし

	円
計	円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
【基本財産】			
建物	3,787,271,468	2,078,825,294	1,708,446,174
建物(機械及び装置)	249,456,424	248,321,895	1,134,529
【その他の固定資産】			
構築物	130,386,308	128,142,863	2,243,445
機械及び装置	42,679,650	16,622,034	26,057,616
車輌運搬具	5,740,872	5,740,870	2
器具及び備品	204,673,409	164,814,537	39,858,872
権利	792,672		792,672
合計	4,421,000,803	2,642,467,493	1,778,533,310

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	218,162,967		218,162,967
未収金	28,841		28,841
未収補助金	3,446,231		3,446,231
未収収益	24,100		24,100
合計	221,662,139		221,662,139

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

・該当なし

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の所 有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上 の関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

・該当なし

14. 重要な後発事象

・該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし